

第3節 叩き手法を用いる「常総型甕」についての一考察

「常総型甕」の呼称については、下野地域では「下野型甕」、茨城県内では「常陸型甕」とも称される。これらの甕は基本的に同様のものと理解される。形状的には口縁部が「く」の字を開き、口唇部が摘み上げられる。胴部はナデ整形またはヘラケズリ整形され、胴部下半に粗い縦方向のミガキが施されるものが多い。全体に薄手のつくりとなっている。

その分布範囲は千葉県下総地域・茨城県全域・栃木県東部に限定されている。隣接する福島県・群馬県・東京湾沿岸から千葉県下総西部では、基本的に煮沸具として一般的な使用は行われていない。千葉県北部の印旛沼周辺では「常総型甕」が優位を占める傾向が見られるのに対して、南関東では「武藏型甕」が中心となり、東京湾岸の千葉市から東葛地域では一部混在が認められるものの「武藏型甕」が優位になる。

「常総型甕」についてはその出自、製作技法またはその製作工人などについては不明な点が多く、一概に「常総型甕」が須恵器生産技法と同一技法によるものとは限定することはできないが、本遺跡出土資料を基に、9世紀代の「常総型甕」の製作技法として叩き手法の存在について考察してみたい。

1 「常総型甕」の整形手法別分類

「常総型甕」の初源は6世紀代に遡り、9世紀末～10世紀初頭頃には姿を消す。その器形及び整形手法は、以下の種類に分類することができる。

器 形

A類 やや厚手で、胴部の最大径を中位から下位に有するもの（6～8世紀）

B類 やや厚手で、肩部から口縁にかけてやや頸部が立つもの（6～8世紀）

C類 薄手で、頸部が短く胴部から直接口縁が外反し、胴部の最大径が中位よりも上位に位置するもの（8世紀末～9世紀代）

D類 小形化するもの（9世紀後半代）

E類 薄手で、胴部がやや直線的な寸胴または円筒状になるもの（9世紀後半代）

F類 薄手で、羽釜状に鍔が付され、ナデ整形が行われるもの（10世紀前半代）

整 形

- ① 外面にナデ整形を施し、胴部中位から下半にかけて粗い縦方向から斜め方向のミガキを施し、内面はヘラナデ及びナデ整形が行われているもの。
- ② 外面全体にヘラケズリを行った後に、胴部下半に粗いミガキを施し、内面はヘラナデ及びナデ整形を行うもの。
- ③ 外面胴部上半はナデ整形され、底部付近にヘラケズリが行われているが、内外面に円形の凹凸（指頭痕もしくは当具痕）を残すもの。
- ④ 叩き整形を行った後にナデ整形を行い、外面の叩き目痕をナデにより消しているが、内外面にわずかながら叩き目が残るもの。
- ⑤ 叩き整形を行った後に、全体にヘラケズリを行い、内面に円形の凹凸が残るもの。
- ⑥ 全体にヘラケズリのみで整形され、内面はヘラナデ及びナデ整形を施すもの。
- ⑦ 外面上半に叩き目痕が明瞭に残り、内面はナデ整形を施すもの。

器形では、A・B類は古墳時代後期に見られるもので、C・D・E・F類は8世紀以降、9世紀から10世紀初頭に

通有に見られるものである。

整形の特徴では、外面に磨きを施すものが6世紀代に出現し、ヘラケズリを全面に施すものが新しくなる傾向がある。さらに、叩き目痕を有するものはヘラケズリの段階に増加する傾向があり、底部に砂目を有する例も出現する。

2 下坂田塙台遺跡出土の「常総型甕」

今回調査を実施した下坂田塙台遺跡は茨城県のほぼ中央に位置し、筑波山南麓から霞ヶ浦北岸に位置する。平安時代・9世紀代の住居跡は8軒確認され、そのうち、叩き手法による「常総型甕」を検出したのはSI08・SI09の2軒である。

SI02 01・02・03の甕はヘラケズリ手法により整形されているが、口縁及び口唇部の摘み上げの形状より「常総型甕」C類⑥と判断した。供伴する遺物としては、ロクロ整形による有台壺05・有台皿06・新治窯跡群産須恵器無台壺07がある。05は内面黒色処理・ミガキが施されている。07は体部下端に手持ちヘラケズリが行われている。いずれも長石・石英・雲母を多量に含む。この遺構については9世紀中葉から後葉にかけてと判断される。

SI07 甕02は外面胴部に僅かに凹凸が確認出来るが、ナデにより完全に消し去られている。内面には小口痕が観察されヘラナデが行われていることからC類①とした。供伴する遺物としてはいずれもロクロ整形による新治窯跡群産須恵器の無台壺07・09、有台皿08があり、長石・石英・雲母を多量に含む。この遺構については9世紀前葉と判断した。

SI08 甕01の特徴としては、叩き整形の後ヘラケズリにより整形するもので、内面には当て具痕がわずかに確認できるものの、そのほとんどがナデ整形により擦り消されている。C類⑤に相当する。甕02・03は、胴部上位寄りのミガキが観察されることからC類①に相当する。04は胴部上位に斜方向の平行叩きが明瞭に確認されることからC類⑦に相当する。供伴する遺物として新治窯跡群産の須恵器壺・皿・盤・甕があり、長石・石英・雲母を多量に含む。これらの遺物から9世紀前葉と判断される。

SI09 甕01は胴部の張りが弱くやや円筒形を呈するが、口縁及び口唇部の摘み上げの形状より「常総型甕」と判断した。胴部上半には横方向の平行叩きが明瞭に施され、内面には当て具痕が確認できることからE類⑦と判断した。供伴する遺物としては、内面黒色処理・ミガキが施されている土師器無台壺03・有台皿04があり、いずれもロクロ整形である。この遺構については9世紀後葉と思われる。

SI12 甕03は小形の新治窯跡群産須恵器である。形状的には「常総型甕」と言えるであろう。外面はヘラケズリにより整形されており、内面はナデが施されていることからD類⑥と判断した。供伴する遺物としては内面黒色処理・ミガキが施されている土師器無台壺01・02があり、01には外面に刻書が見られ、体部下端は手持ちヘラケズリが行われている。この遺構については9世紀前葉と判断した。

遺構外出土04の羽釜は口唇部の形態が「常総型甕」と類似するためにF類とした。

以上の分類から、叩き手法による「常総型甕」の出現は9世紀におけるものと判断され、胎土中に多量の雲母を混入する点から新治窯跡群産の須恵器との関連性を強く感じさせる。

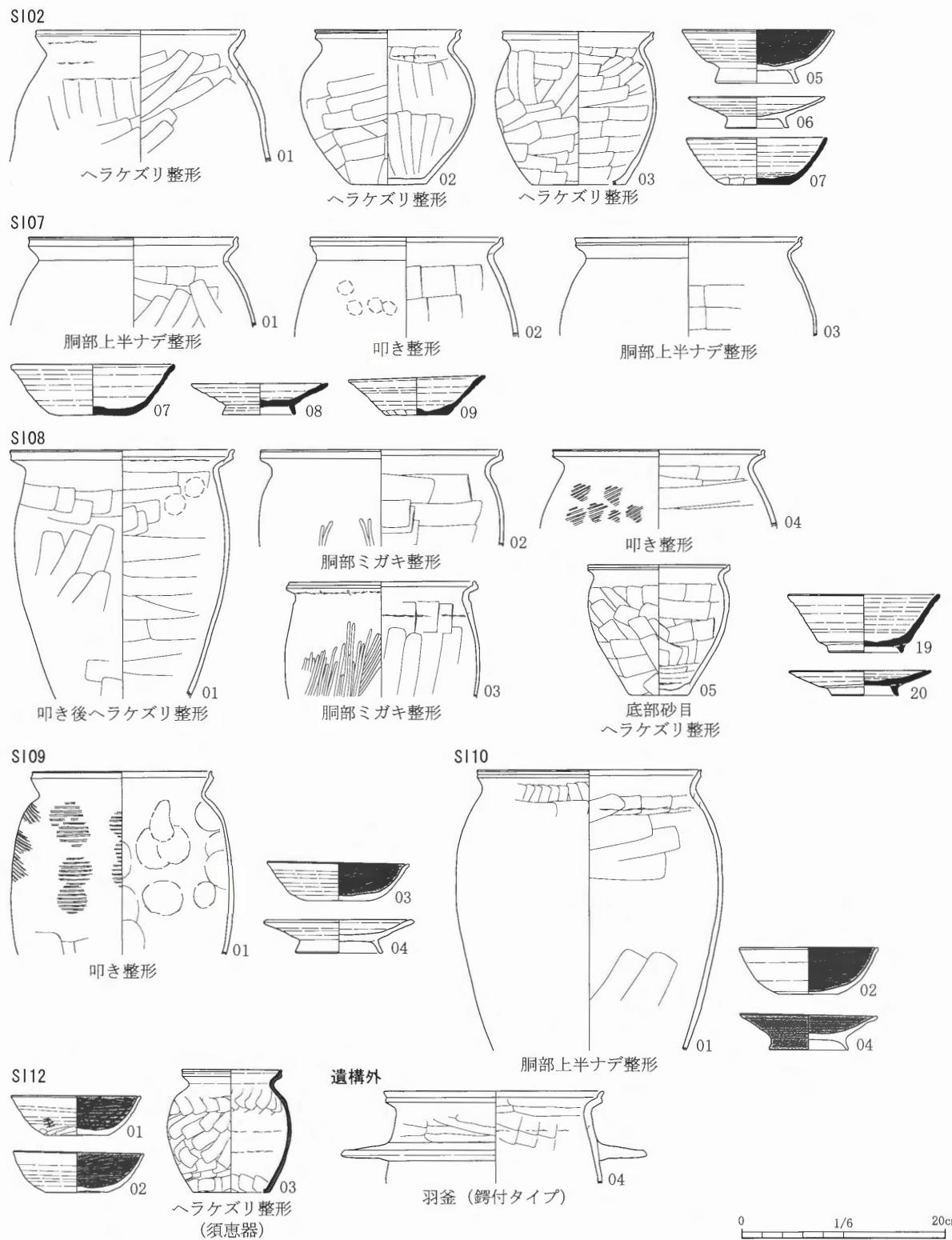
3 過去の調査によって得られた叩き手法を用いる「常総型甕」の再検討

紙幅の都合及び時間的な制約により悉皆的な調査を行っていないが、管見に触れた資料について提示しておく。

千葉県成田市南羽鳥正福寺遺跡（宇田1996） 第2地点において火葬墓が18基検出され、1・3・8～12・15・16・18号の10基の火葬墓において「常総型甕」が蔵骨器として用いられている。このうち、1号火葬墓から叩き手法を用いる「常総型甕」が2点出土している。詳細な遺物の観察がなされていないために明瞭ではない

が、掲載図から判断すると1は格子目叩きが胴部上半に施され、下位はナデ整形が行われる。内面には円形の当具痕を残す。2は胴部上半に平行叩きが施され、下半にはヘラケズリが施される。内面には楕円形の当具痕が残されている。分類ではいずれもC類⑦に相当するが、1の格子目叩きは他に類例を見ない。遺構の時期は明瞭ではないが、供伴する灰釉陶器瓶類から9世紀後半代が想定できる。

土浦市栗山窯跡（吉沢・日高 1997） 灰原から出土している105は、外面胴部上半はナデ整形、中位から下半にかけては縦方向の粗いミガキが施される。内面は底部付近でヘラナデが見られるが、中位付近では楕円形の



第129図 下坂田塙台遺跡出土の「常総型甕」と供伴遺物

凹凸が残されている。報告書では指頭圧痕としているが、当具痕の可能性が高い。本窯は新治窯跡群産の一群に含められる。報告者も指摘しているが、栗山窯の灰原から出土した点は須恵器製作工人と「常総型甕」の関連性を考える上で重要な資料と考える。この「常総型甕」は形状からC類④と判断される。また、灰原出土遺物から窯の操業時期は7世紀末～8世紀初頭と判断され、遺物も8世紀の遺物の可能性がある。一方、近接する根鹿北遺跡（後述）では、粘土採掘坑から9世紀代のほぼ同様の形状をした「常総型甕」が出土しており、栗山窯を7世紀末～8世紀初頭のみの操業と限定するにはやや齟齬を感じる。

日立市遠下遺跡（佐藤・大平 1975） 31号住居跡から指頭圧痕の残された「常総型甕」が出土している。時期はⅢ期・9世紀以降としている。また、F類羽釜が1点出土しているが、塙台遺跡で出土した羽釜とは形状が異なるものの、羽釜が混在する時期としては9世紀後葉～10世紀前半と判断される。

笠間市長峰西遺跡（大賀ほか 2010） CUT5-12号住居跡及びCUT6-4号住居跡で叩き目が残る「常総型甕」が出土している。CUT5-12号住居跡1は外面上半に平行叩きの痕跡が残り、下端ではヘラケズリが行われる。内面は横方向のヘラナデが施され、明瞭な当具痕は擦り消されたものか観察できない。C類⑦。CUT6-4号住居跡1は外面上全体がヘラケズリされるものの、内面に円形の凹凸が残り当具痕と想定される。C類⑥。前者は9世紀前半、後者は9世紀後半の所産である。

千葉県柏市花前Ⅱ-1・2遺跡（鈴木・郷堀・田井 1985） 常磐自動車道路の建設に伴い実施された調査である。Ⅱ-1遺跡013・031・032号住居跡より出土した43は、外面上半はナデ整形。下半は縦方向の粗いミガキ。内面に弧状の（ナデと報告されている）痕跡が図化されている。これは内面の当具痕の可能性が高い。C類⑤の可能性がある。Ⅱ-2遺跡012号住居跡3の遺物には外面上半に平行沈線状の痕跡が図化されており、ナデにより叩きの痕跡を消す時に残された可能性がある。C類⑤か。Ⅱ-2遺跡056号土坑24は平行叩きを行った後に、内外面共にナデを行い叩き目を消している。C類⑤に相当する。

土浦市扇ノ台遺跡（平岡 1999） 27号住居跡4の遺物がある。外面上半はナデ整形されるが器面には凹凸が残る。E類⑤である。供伴遺物では須恵器有台坏・無台坏・高坏があり、9世紀前葉の遺構と判断される。33号住居跡6は外面上半がナデ整形され、報告では指頭圧痕とされるが、器面に凹凸が全面に残される。下半はヘラケズリ、内面はヘラナデされている。C類⑤に当る。供伴遺物では内面黒色処理される無台坏が出土しており、9世紀中葉以降と判断される。

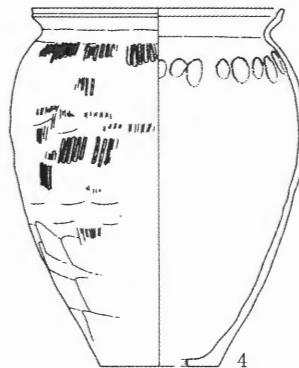
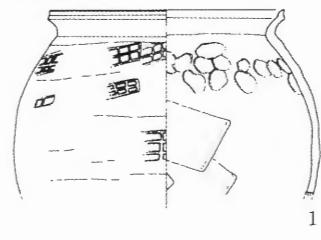
千葉県柏市天神向原遺跡（渡辺 1990） 18号住居跡4の遺物がある。カマドからの出土で、外面上半はナデ整形、下半はヘラケズリ。内面は指による圧痕が見られる。C類⑥。供伴遺物から9世紀前半と判断される。さらに、26号住居跡では土師器甕で13の平行叩き、14の平行叩きの後ヘラケズリ、15の底部砂目で、胴部下端にはヘラケズリの後縦方向のミガキが施されている。いずれも破片で器形を知り得ないが、「常総型甕」と須恵器の関係を見る上で重要な遺物である。同住居跡からは9世紀後半から10世紀に近い遺物が出土している。

筑西市炭焼戸東遺跡（伊藤・田中 2009） 18号住居跡92は外面上がナデ整形され、内面には円形の当具痕が残される。E類⑤。供伴遺物の内面黒色処理の無台坏から9世紀後半と判断される。

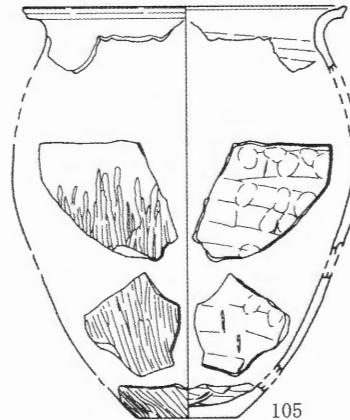
土浦市長峰遺跡（黒澤・関口 1997） 4号住居跡2は胴部上半にナデ整形を行い、輪積部分の内外面に指頭圧痕が施され、下半には粗いミガキが施される。C類④。同住居跡は出土遺物から8世紀末頃と想定される。6号住居跡14は内外面に円形の凹凸が見られるもので、下半はヘラケズリが行われる。D類⑦。供伴遺物から住居跡は9世紀後葉と判断される。8号住居跡出土16・18は胴部上半の資料であり、全容は不明であるが内外面共に指頭による圧痕が観察される。

土浦市根鹿北遺跡（関口ほか 1997） 栗山窯と近接する遺跡である。集落の他に粘土採掘坑が検出されており、同採掘坑からも多量の「常総型甕」がまとまって出土している。33号住居跡5は外面上に円形の凹凸が多く

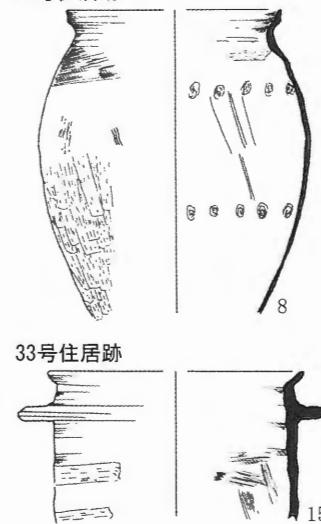
千葉県成田市南羽鳥正福寺遺跡第2地点
1号火葬墓



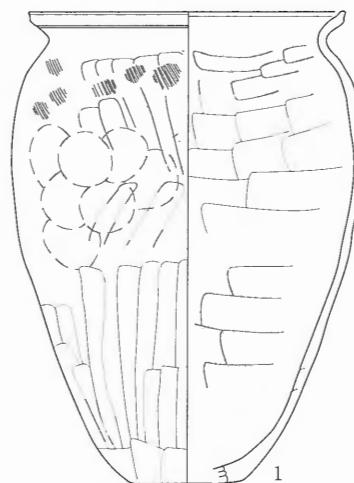
土浦市栗山塚跡
灰 原



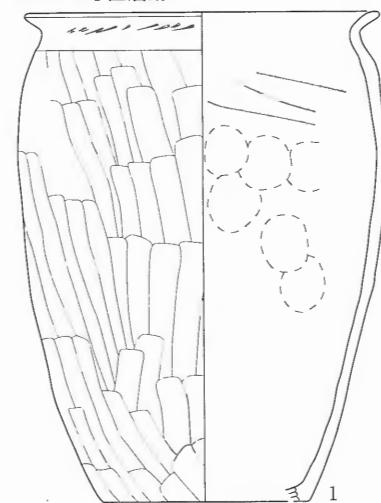
日立市遠下遺跡
31号住居跡



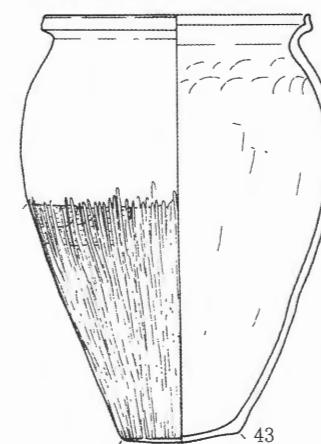
土浦市長峰西遺跡
CUT5 12号住居跡



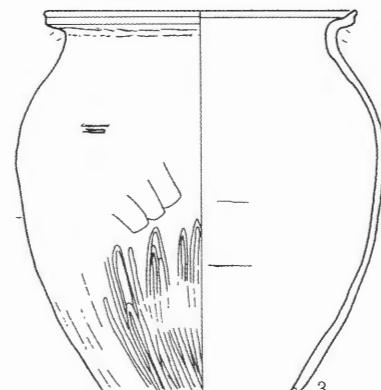
CUT6 4号住居跡



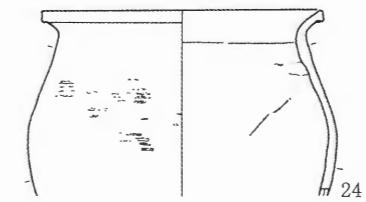
千葉県柏市花前 II-1 遺跡
013号住居跡



花前 II-2 遺跡
012号住居跡

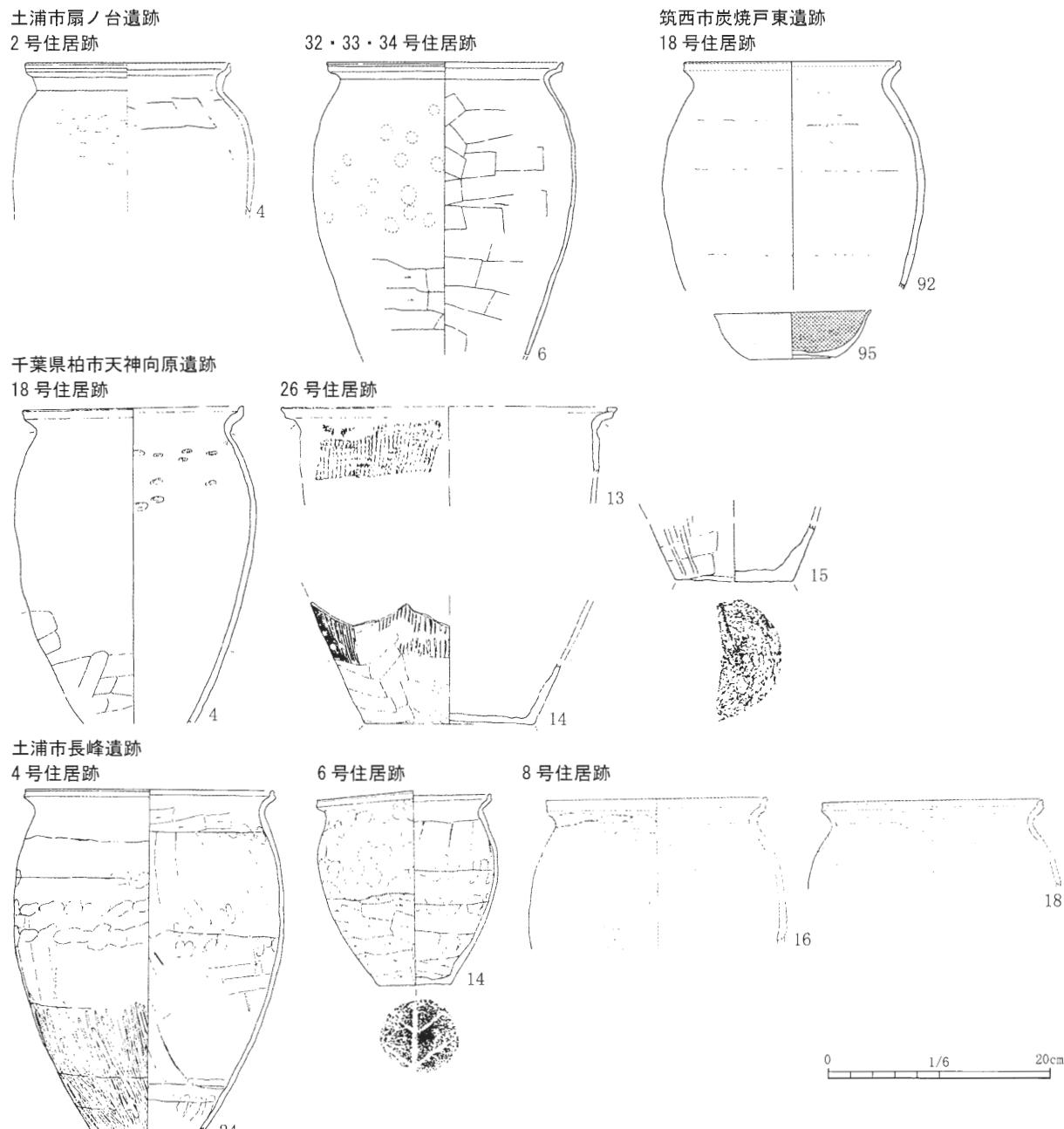


056号土坑



0 1/6 20cm

第130図 叩き手法を用いる「常総型甕」(1)

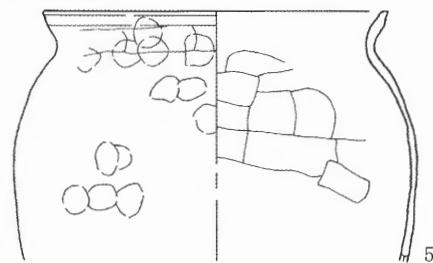


第131図 叩き手法を用いる「常総型甕」(2)

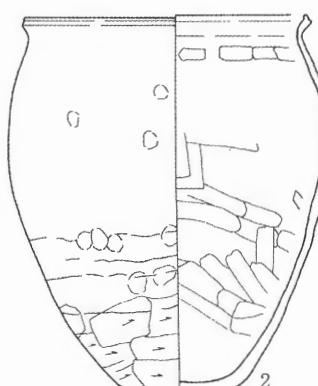
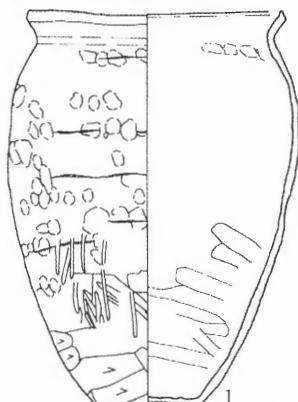
残されている。内面は横方向のヘラナデ。薄手でやや寸胴に近いタイプで、E類に含められるものであろうか。整形は④。報告では供伴遺物から10世紀代のものと想定している。図は提示しなかったが、F類とした羽釜の鍔部分が本住居並びに35号住居跡から出土している。36号住居跡1・2・3・4の4点を示した。いずれも底部が砂目となる資料で、外面に円形の凹凸が残され、報告では指頭圧痕と報告されている。内面はヘラナデされる。概ねC類④に含まれるものと判断される。39号住居跡は8・9のC類④。11はE類④で胴部がやや寸胴になる。12は外面にナデ整形を行うが円形の凹凸が残り、下半はナデ整形の後にヘラケズリされている。内面はナデ整形。外面胴部に「丈部真磨」の墨書が記されている。C類④か。同住居からは瓦搭の出土があり、遺構は9世紀前葉から中葉頃と判断されている。7号土坑1は口縁部・底部ともに欠損する資料であるが、外面上半に平行叩きの痕が残され、下半はヘラケズリが施される。内面はナデ整形され、輪積痕が残る。雲母の混入は記載されていない。11号土坑9はやや寸胴になり、外面は上半でナデ整形が行われるが円形の凹凸が見られる。下半はヘラケズリが施される。内面はヘラナデ、円形凹凸、輪積痕が残される。E類④。粘土採掘坑16はやや小形の「常総型甕」

土浦市根鹿北遺跡

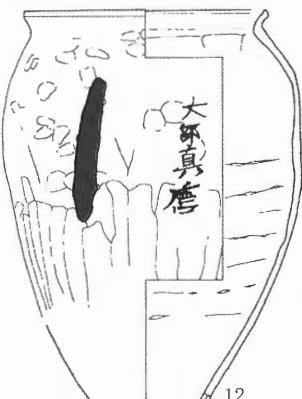
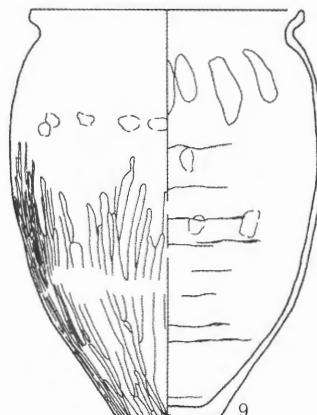
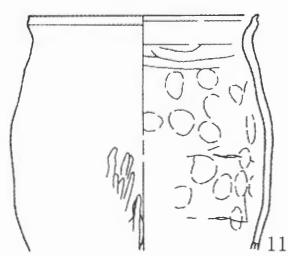
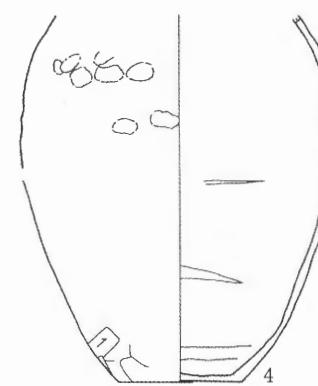
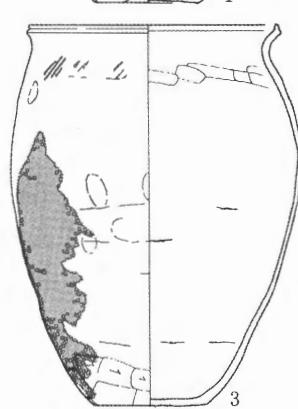
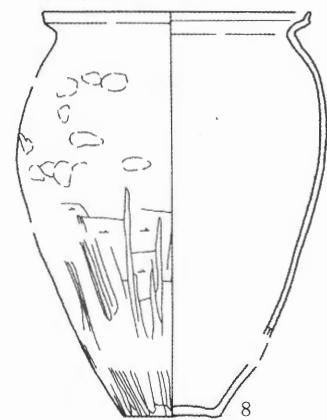
33号住居跡



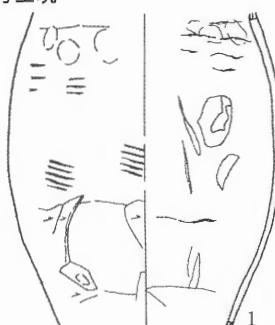
36号住居跡



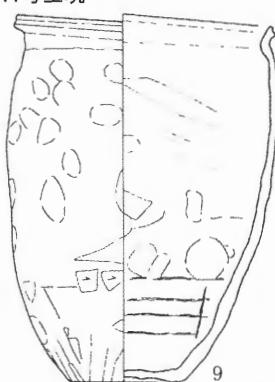
39号住居跡



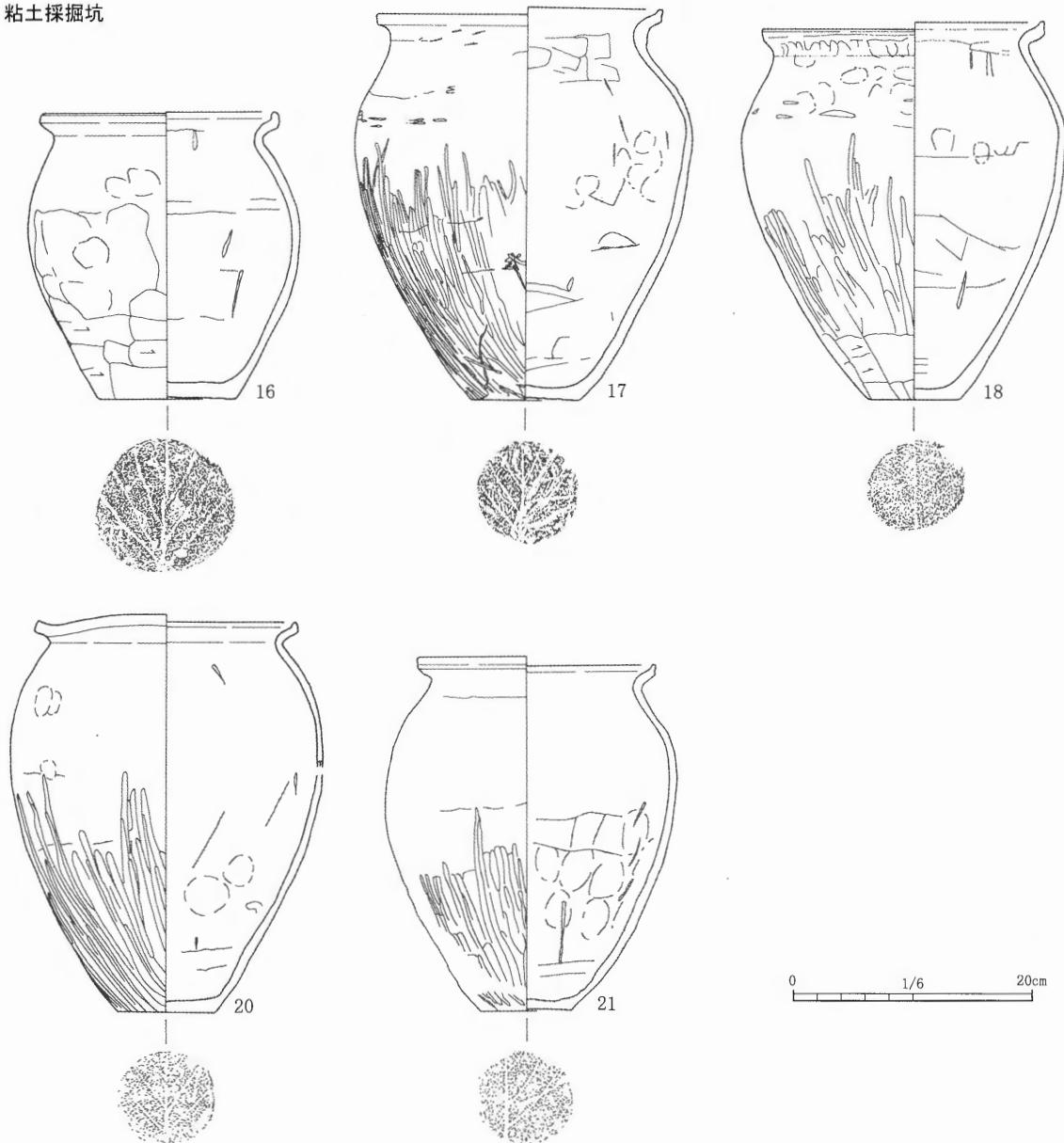
7号土坑



11号土坑



第132図 叩き手法を用いる「常総型甕」(3)

根鹿北遺跡
粘土探掘坑

第133図 叩き手法を用いる「常総型甕」(4)

で外面上半部はナデを行うが円形の凹凸が残る。胴部下半は横方向のヘラケズリが施される。内面はヘラナデ。底部は木葉痕。D類⑥。17・18・20・21は大形で上位に最大径を有する「常総型甕」である。いずれも外面上半部にナデを施した後、胴部下半には粗い縦方向のミガキが施されている。17・21では内面のみに円形の凹凸が、18・20では内外面に円形の凹凸が見られる。

小 結

「常総型甕」の定義としては、前述したとおり、土師器の甕で口縁部が「く」の字に開いた後に口唇端部がS字状に摘み上げられるものを条件として資料を集成した。

叩き手法を用いて製作されている「常総型甕」の例は、茨城県笠間市長峰西遺跡 CUT5-12 号住居跡 1・CUT6-4 号住居跡 1、筑西市炭焼戸東遺跡 SI8-92、本遺跡、土浦市扇ノ台遺跡 33・34 号住居跡 6、千葉県印旛沼周辺の成田市南羽鳥正福寺遺跡第 2 地点 1 号火葬墓 1・2 がある。茨城県中西部域から千葉県の印旛沼周辺域にわたる

ことが確認できる。東京湾岸の市原市や市川市の国府域では「常総型甕」自体出土量は少なく、「武藏型甕」が主流となる。

カマドに煮沸具として用いるには、通常、須恵器は適さない。土師器がカマドに掛けられて出土する例が大半で、須恵器が煮沸具として出土する例は少ない。これは、焼き締められた須恵器では、火に当ると器面が剥落（破損）するためで、おのずと煮沸具としては素焼きの土師器の使用が主体となり、中世・近世の焙烙・内耳鍋にも通ずる。さらにカマドに掛ける土器としては熱効率の高い薄手の土器が必要になり、「常総甕型」、「武藏型甕」いずれの器壁も薄く仕上げられている。薄手の器壁を製作するために「武藏型甕」ではヘラケズリ手法が用いられるが、「常総型甕」では器面がナデ整形により大半が滅失しており、明瞭な製作技法として確認できないものが多い。しかし本遺跡において検出されたものの器面には偶然にも、あるいは意識的に叩き目痕が残されていた。今回、叩き手法が採用される「常総型甕」を近隣の遺跡を中心に報告書を見直したところ、複数の遺跡で明瞭に叩き目痕が残る遺物が確認できた。これらは、9世紀代の須恵器甕の製作技法に類似するもで、須恵器製作工人による製作の可能性が高い。「常総型甕」で叩き手法が確認された遺物の時期は8世紀から9世紀に集中する。「常総型甕」の胎土中に雲母を多量に混入する点も含めて、新治窯跡群産の須恵器の胎土・操業時期と同様である。新治窯跡群産須恵器は、その生産が終焉を迎えるのは9世紀後半で、8世紀から9世紀前半にかけては印旛沼・手賀沼周辺域にも多量に搬入されている。また、底部にはほとんどの場合木葉痕が観察されるが、少数ではあるものの砂目が残されているものもある。一方で、「常総型甕」の内面に残されている凹凸を、指頭圧痕とする報告が多いが、外面を叩き整形する際の当具痕の可能性が想定される。今回は、このような指頭圧痕とされる遺物についても叩き整形による当具痕、もしくはナデによって擦り消された当具または叩き目の痕跡の可能性があると見て集成した。なお、管見に触れるものでは青海波文様は確認されていない。

ところで、外面にヘラケズリを多用する「常総型甕」については茨城県北部域に比較的多く、中部～南部域では下半にミガキを施すものが多くなる傾向を示すが、この胴部下半にミガキを施す手法については、6世紀段階すでに出現しており、叩き手法の出現とは別系統と判断される。叩き手法を用いる「常総型甕」は、カマド構造の変化によって甕の形状が変化し、より熱効率の良い土器を製作するにあたり生みだされたものと思われる。ケズリ手法が主流となる9世紀代を中心とする時期、叩き手法を有する須恵器製作集団の中で、新治窯跡群を中心として製作されたものと考えられる。